

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年 8月21日

北 上 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				村崎野地域	無	平成29年度 ～ 平成33年度	村下西地区水と緑を守る会
○				上江釣子地域	無	平成29年度 ～ 平成33年度	江釣子2区多面的機能保全会